

下水道接続状況調査の実施について

平成 24 年 8 月 27 日

上 下 水 道 局

1 調査の目的

下水道への接続を促進し、事業収益の向上を図るため、平成 24 年度から排水設備普及資金融資制度を改正するとともに浄化槽切替接続費補助金交付制度を新設し下水道処理区域内における未接続世帯を対象に制度を紹介したところ、一部世帯から既に接続しているとの連絡があったことから、他の未接続世帯について下水道接続状況を把握するため、本調査を実施する。

2 排水設備普及資金融資制度及び浄化槽切替接続費補助金交付制度により実施した内容

くみ取り便所を水洗便所に改造する場合や既存の浄化槽を廃止し公共下水道へ接続する場合に利用できる融資制度の利息を無利息に変更するとともに、浄化槽を廃止して公共下水道へ接続する場合の補助制度を新設し、下水道への接続を行っていない約 2,500 世帯に対して案内文書を郵送し両制度を紹介したもの。

3 接続調査の方法

下水道処理区域内において水道を使用しながら下水道使用料の賦課を行っていない下水道が未接続の約 3,500 世帯に対し、それぞれ戸別訪問のうえ、臭突管の設置の有無や公設柵の状況を把握しながら下水道への接続が行われていないことを確認する。併せて、下水道事業への理解を求めながら下水道へ接続していない事情の調査等を行い、今後の下水道利用促進事業に活かしていくものとする。

4 既に接続していると連絡のあった世帯への対応

今回、連絡のあった 12 世帯には、訪問し、下水道への接続を確認したので、下水道使用料を賦課する。また、過去の下水道使用料については遡って賦課することとなるが、全額の一括納付が困難な世帯については、分割納付の方法により無理のない納付をお願いする。本調査により下水道への接続が確認された場合には同様の取り扱いとする。